

2024 年第 47 週の報告です。

手足口病はさらに減少し京都府の定点当り報告数は 2.08 になりましたが、警報継続基準値の 2.00 より上回っているため、引き続き全国とともに警報レベルとなっています。府内の保健所別では、京都市南区と山城北は警報継続基準値以下に減少しました。**咽頭結膜熱**の山城北の警報レベルも継続中です。眼科定点は**流行性角結膜炎**が 4 件、基幹定点は**マイコプラズマ肺炎**が 22 件報告されました。

全数報告対象の感染症は、2 類：**結核**が 5 件、3 類：**腸管出血性大腸菌感染症**が 3 件、4 類：**レジオネラ症**が 1 件、5 類：**カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症**と**侵襲性肺炎球菌感染症**がそれぞれ 1 件、**梅毒**が 2 件、**百日咳**が 4 件報告されました。

梅毒の報告が依然として続いています。47 週までの京都府内の年間報告数は 142 件で、すでに過去最多であった 2023 年の 144 件に肉薄しています。中には妊娠中に梅毒と診断された方もおられ、その場合、流産や死産のリスクが高まります。また無事出生に至っても、こどもが**先天梅毒**を発症することがあります。梅毒報告数の増加に伴い、**先天梅毒**の報告数も増加しており、国立感染症研究所によると、2024 年 1 月～9 月のあいだに国内で 23 名のこどもが診断されています（注 1）。これらを防ぐためにも早期の診断と適切な治療が不可欠です。治療で使用するペニシリンは、胎児を含むこどもにも安全性の高い薬剤です。妊娠した際の妊婦健診の受診はもちろんのこと、感染リスクが高い方は男女ともに感染の不安を感じた時点で検査を受けるようにして下さい。京都府内の保健所では、梅毒を含む性感染症の検査・相談を無料・匿名で受け付けています

(<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/s-hc.html>)。

(注 1)[日本の梅毒症例の動向について（2024 年 10 月 2 日現在）](#)

先天梅毒を含む梅毒の詳しい情報はこちらもご確認ください：[梅毒患者が急増中！検査と治療であなた自身と大切な人、生まれてくる赤ちゃんを守ろう | 政府広報オンライン](#)